

〈課題研究(2)〉

地域におけるメディアの活用

平 沢 茂

(亜細亜大学)

この問題が課題研究のテーマに選ばれたのは、次のような二つの理由があった。

第一に、生涯教育は、多様化する人々の学習関心を基底に据えることから出発せざるを得ないということである。学校教育も社会教育も、従来はともかく人を集め、それらの人々に同一の（画一的な）学習内容を提供することを中心として組み立てられてきた。ところが、高学歴化が進行してきたこととほぼ軌を一にして、少なくとも成人教育の領域では従来のようなお仕着せの集合教育だけでは、人々の関心を引き付けることが難しくなっている。このことは、人々の学習要求が多様化したことと共に高度化したことに由来するものと考えることができる。多様化・高度化する人々の学習要求に的確に応じる姿勢をつくること、すなわち、生涯教育の現実化においては、学習情報の提供が一つの柱になるべきだとの考えが導きだされることになった。

今回のテーマに、「メディア」が含まれているのは、このことと関連している。メディアは、学習情報提供のチャンネルを作るものであり、学習情報提供システムが扱う内容である「物」の一つでもある。このようなことを考慮すれば、地域において、どのようなメディアが住民の学習要求に応じるために用いられているかを考察することは、生涯教育の実践において

きわめて重要な意味をもつものと言っている。

第二に、生涯教育においては学習活動を日常化することが求められ、できるだけ人々の身近なところに学習の場が設定されていることが望まれているのである。今回のテーマの中に「地域」が含まれているのはそのような理由による。

総合して言えば、「メディア」も「地域」も、生涯教育を日常化するための環境づくりに不可欠のキーワードにはかならない。

このテーマの下に、当日は次の四本の発表があった。

- ① 日常生活圏域におけるメディアの発生と利用(1)一域内住民すべてを対象とする地域ミニコミ紙の事例を中心として一

[奈良英夫：北海道工業大学]

- ② 届ける社会教育の先駆としての貸出文庫（巡回文庫）の形成

[佐伯信夫：金沢大学]

- ③ 学習相談の領域・内容・方法—公共図書館のレファレンス・サービスとの比較から—

[蛭田道春：国立教育会館教育研修所]

- ④ 滋賀県における学習情報の提供

[寺町 卓：滋賀県教育委員会、住岡英毅” 滋賀大学]

1. 印刷メディアの再認

生涯教育のシステムづくり等においては、ニューメディアの活用に光が当てられることが多い。情報処理や伝達の効率から考えてこのことは妥当なことである。しかし、印刷メディアという最も身近なメディアが活用されることは、生涯教育の日常化の視点から言って望まれることである。何と言っても印刷メディアには他のメディアには見られない優れた特性があるからである。その特性は、①ほとんどの人々にとって印刷メディアは、学校教育における基本的なメディアとして子どもの頃から馴染んでおり、それに対する接し方に習熟していると考えられること、②取り扱いに特別

の技能や設備を必要としないこと、③制作も比較的手軽に行えること、などである。ニューメディアとともに、印刷メディアを含む様々なメディアを最も効果的に活用することが、生涯教育のシステムづくりには望まれていることだと言えよう。

生涯教育における印刷メディアの意義については、次の2つの視点から考察される必要がある。

第1は、狭義の学習情報(学習情報提供という時の学習情報、すなわち、情報源情報とか案内の情報とか言われる情報のこと)提供のためのチャンネルの1つとしての意義である。学習情報提供システムづくりにおいては、情報処理や伝達の効率からコンピュータの利用が脚光を浴びている。しかし、先に挙げた印刷メディアの特性から考えて、この面での印刷メディアの利用は、取り組まれて良い課題であると言っていい。すでに、多くの地方公共団体において、『生涯教育データバンク』などの名称で、学習機会に関する情報をまとめた小冊子が刊行されている。同時に、地域ミニコミ紙にこの種の役割を期待することも妥当なことである。奈良会員の発表はそのことに対するヒントになったのではないと思われる。望むらくは、今回の発表が「その(1)」と題されているところからも分かるように、深まりの点において今後に期待される面が大きい。

第2は、いわゆる百科事典的情報とか、ファクトデータとか呼ばれる情報の提供における意義である。難しい表現をしてしまったが、要するに学習する内容そのものの情報を提供するという意味であり、つまり図書館における図書の貸出を想定すれば良い。佐伯会員の発表は、このことに関連する発表であったと言っていい。「集める社会教育から届ける(ないし配る)社会教育へ」という表現は、社会教育の機能の転換を意味する言葉として多くの関係者の知るところである。「届ける」手段の1つに、巡回文庫があり、そのことは、こうした表現が用いられる以前からあったということであろう。いずれにしても、おそらくオールド・メディア(こういう表現は耳なれないが、ニューメディアに対して)の代表格である印刷メディアの

生涯教育における意義を考えるために、図書館の意味を問い直すことはそれなりの意味のあることであると思う。

2. 学習情報の提供

言ってみれば、今回のテーマも、つまるところはこの問題にまつわるテーマであった。しかし、学習情報の提供に関する研究・実践はほんの端緒についたばかりと言っていい状況である。ただ、本年度より文部省補助事業として、群馬県、兵庫県においてこの課題に取り組むことが決定され、次第にその実践が増えてくることが期待されている。

ところで、滋賀県では住岡会員の指導の下に、この課題に先進的に取り組んでいる。寺町会員との共同発表による同県の事例は、この課題に取り組もうとしている多くの地方公共団体にとって、有力な手掛りを与えてくれるものであったと思う。情報収集における問題や、データベースづくりにおける問題、情報提供時における問題など、実践に伴う様々な問題が明らかにされたことは、本学会におけるこの問題への本格的な取り組みの必要性を認識させるに十分なインパクトを持ったものであったと考えられる。

発表の中で、縦割り行政の壁を壊すことが、この課題の推進にとっては重要なファクターであることが強く印象に残った。この問題は、ひとり学習情報の提供にまつわる問題であるというだけではない。生涯教育のシステムづくり全般に関わる問題であると考えることができる。知事部局と教育委員会との関係など、生涯教育における「統合」の理念の実現に最もふさわしからざる「不統合」の実像が、現実には大きな壁として立ちふさがっているということである。この壁を取り払うための滋賀県における努力が、学習情報提供システムづくりに大きな意味を持っていたのだと思う。これに比較すれば、コンピュータ利用上の問題は、単なる技術的な課題にすぎないことがよく分る。もちろん、だからと言ってコンピュータ利用上の課題を説明することが無意味なことだと言うのではないが。

本年度からスタートする文部省補助事業に関しては、その成果がここ数年のうちには明らかにされるようになるだろう。本学会においても、その成果が発表され、滋賀県の事例とともに、この課題の前進に大きなインパクトを与えることを期待したい。

3. 学習相談の意味

学習情報の提供においては、学習相談は不可欠の要因である。このことについて、本学会大会における論議ではなかったが、示唆に富んだ記述を見つけたので御紹介しておきたい。

『文部時報』1319号（1987年2月）の座談会の中での仙台市中央公民館の太田洋子氏の次のような発言が、それである。

「58年から情報提供を始めましたが、初めは『何をやりたいか』だけでお答えしていたのが、59年から、『なぜですか』、『動機は?』というように、もう1歩踏み込むことにしました。表面にあらわれた問い合わせは、『英会話をやりたい』であっても、よくよく聴いていきますと、『仙台に来て間もないので、もっと仙台を知りたい、友達を得たい』だったりします。

顕在化された要求だけでなく、潜在化したその人の学習要求にまで踏み込むことができる。それによって、相談の内容を質的に深めていくことができるわけです。（後略）」（p.20）

学習情報の提供をできるだけ学習者の要求に即したものにしていこうとすれば、学習者の要求そのものをできるだけいねいに確実に把握することが必要であることは言うまでもない。太田氏の発言はこのことを的確に物語っていると考えられる。

蛭田会員の発表は、図書館におけるレファレンス・サービスを手掛かりに、学習相談の在り方について検討を加えたものである。学習相談そのものに対する学術的な研究が未熟であるという点から言っても貴重な研究であり、是非継続的な研究が望まれるところである。

4. 学習情報の意味

さて、学習情報という言葉には、次の2つの意味が含まれることは概ね認められていると言って良いと思う。すなわち、a) 学習の手段や方法、手掛かりに関する情報(情報源情報、案内の情報)、b) 学習されるべき内容としての情報、である。

ただ、生涯教育システムづくりの大きなポイントとなっている「学習情報の提供」という場合には、上記2つの意味のうち、a) の意味に限定して用いるということについては、概ね了解が得られていると考えていたが、この点について、b) を含めて考えるべきだとの参加者からの発言もあった。このことは、「学習情報の提供」に関する主体によっても相違することであろうが、一般には、やはり、a) の意味に限定して考えることが妥当であると思う。ここではもはや紙数が尽きてしまったので詳述することはできないが、その最も大きな理由は、生涯教育においては学習者の主体性や学習力・学習技能の育成も、重視されるべきだ、ということである(これ以外の点については、『文部時報』1319号[1987年2月]掲載の拙稿をお読みいただけると幸いである)。

今年の大会において、この分野での研究・実践にどのような進展が見られるかに大いに期待したいと思う。